

○審査表

評価日：令和6年●月●日

令和6年度「沖縄型産業中核人材育成事業」

委託事業者選定評価用紙

評価基準	項目別得点					
	(5点満点の項目)	(10点満点の項目)	(15点満点の項目)	(20点満点の項目)	(25点満点の項目)	(30点満点の項目)
卓越した提案内容である。	5	10	15	20	25	30
最適な内容である。	4	8	12	16	20	24
概ね妥当な内容であると認められた。	2	4	6	8	10	12
内容が不十分である、あるいは記載がない。	0	0	0	0	0	0

審査委員氏名	
申請事業者名	

審査項目	提案データ	提案事業名：	配点	得点	コメント
		提案金額(千円)：			

①応募資格の充足 (○or×)				
②仕様書 ◇内容について、全て網羅した提案がなされているか。(○or×)				
③提案内容の適切性(155点)	155	0		
【必須項目】 ◇全て網羅した提案がなされているか。(○or×)	120			
(1) 目指すべき人材像及び就労や所得向上に向けた出口戦略の明確化(30点) ◇ターゲットとする業界の沖縄における実態・課題を具体的に分析していること。 ◇当該業界の生産性・効率性の向上、付加価値の増大のために必要な人材像が明確になっていること。その人材が必要とされていることについて、当該業界内で共通の認識があること。 ◇即戦力人材育成にあたっては、研修生の就労や所得向上に向けた出口戦略について、具体的かつ現実的な内容となっていること。	30			
(2) 人材育成カリキュラムの開発(30点) ◇目指すべき人材像に向けて、必要な知識・技能が具体化・明確化されていること。 ◇当該知識等の取得に向けたカリキュラムの開発ができる体制を構築していること。 ◇研修参加者が実務で用いる知識・技能を体系的に身に付ける研修内容となっており、それは研修後に企業で役に立つものであること。 ◇研修の実施により、ターゲットとする業界の生産性・効率性が向上し、付加価値が増大すること。 ◇即戦力人材育成にあたっては、研修生の就労や所得向上につながるような実践的・専門的なスキルが身に付く研修内容となっていること。 【類似】 ・過年度に実施したカリキュラムと同等の内容を実施することは原則、認めない。 ・過年度の研修が、出席状況、研修を通じた研修参加者の知識・技能の習得の程度、当該知識等の実務への反映状況等の観点から、十分な成果を上げていること。(出元企業の評価を把握し、記載すること。) ・カリキュラム内容の開発や自立化等に係る過年度の課題が明確化されており、今年度はその課題が解決された内容となっていること。 ・過年度のをより高度な内容にした研修を過年度研修参加者(新たな研修対象者が参加する場合も含む)を対象に実施する場合、過年度と重複した内容が含まれていないこと。過年度の事業との連続性が整理されていること。	30			
(3) 研修参加者の募集(10点) ◇想定する研修参加者が研修参加の要件として有すべき技能水準や経験等が明確になっていること。 ◇研修対象者は目指すべき人材像と整合性が取れていること。 ◇研修参加者の募集にあたって、意欲のある研修参加者が集まるよう、業界団体の傘下企業等と協力体制を構築していること。 ◇傘下企業等から具体的な研修ニーズがあること。 【類似】 ・研修参加者の募集等に係る過年度の課題が明確化されており、今年度はその課題が解決されたものとなっていること。 ・研修参加者数は過年度実施事業よりも多いこと。特に過年度、研修参加者を集めることが困難であった事業については、何かしら工夫をしていること。 ・過年度のをより高度な内容にした研修について、過年度研修参加者(新たな研修対象者が参加する場合も含む)を対象に実施する場合、過年度研修参加者(修了証交付基準を満たした研修生に限る)が確実に参加できること。	10			
(4) カリキュラムを活用した研修の実施(20点) ◇研修が着実に実施できる体制(派遣講師や研修場所の確保、研修中の研修参加者へのフォロー等)を構築していること。 ◇研修対象者が参加しやすいような配慮(研修場所や研修期間等)をしていること。 【類似】 ・実施体制、研修日程等の研修の実施に係る過年度の課題が明確化されており、今年度はその課題が解決された体制・日程となっていること。	20			
(5) 効果の検証、カリキュラムや研修の見直し及び取りまとめ(5点) ◇研修終了後に、研修参加者が当該知識等を身につけたか検証する方法を検討していること。 ◇一連の研修を踏まえて、カリキュラムの内容・実施体制等の見直しや事業の取りまとめが適切に行える体制を構築していること。	5			

<p>(6) 自立化に向けた方策および研修後のフォローアップの計画・検討(25点)</p> <p>◇事業終了後、自立化できるような方策を具体的に検討していること。(例:業界団体内に推進委員会を設置するなど研修の実施体制が整っている)。また、その方策に対して、事業期間中に検証等を実施することが明確化されていること。</p> <p>◇自立化(本事業で開発したカリキュラムや教材等を活用して業界団体において自ら研修を実施するなど)を見据えて、業界団体事務局から複数(1~2)名程度の研修参加を認める。ただし、業界団体事務局職員で研修に参加する場合は、研修中の人件費は対象外。</p> <p>◇即戦力人材育成にあたっては、提案時の出口戦略に則り、研修後、研修参加者が研修で得た知識・技能を活用して就労や所得向上につながるようなフォローアップが検討されており、なおかつフォローアップを実施できる体制の構築等について、現実的かつ具体的に計画していること。</p> <p>【類似】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過年度事業において自立化の課題が明確化されており、かつ、その計画と整合しており、自立化の方策が過年度事業よりも現実的な内容となっていること。 	25		
<p>【加点項目】</p>	35		
<p>○教育機関等との連携(5点)</p> <p>◇カリキュラムの開発や研修の実施等で教育機関や人材育成の知見を有する専門家と積極的な連携体制をとっている場合は加点。</p>	5		
<p>○研修後の効果の検証(5点)</p> <p>◇研修後に、当該研修の効果を検証する方法を、具体的に検討している場合は加点。</p>	5		
<p>○デジタル人材等の育成に関する研修(15点)</p> <p>◇デジタル化やDXによる幅広い産業の高付加価値化やIT産業そのもの高付加価値化に貢献できる人材(デジタル人材)やひとり親などの所得向上等を目的とした人材の育成である場合は加点。</p>	15		
<p>○ワーク・ライフ・バランス等推進企業の認定実績(10点)</p> <p>女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)に基づく認定(えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1段階目(*1)4点、2段階目(*1)6点、3段階目8点、プラチナえるぼし10点 ・行動計画(*2)2点 <p>*1:労働時間等の働き方に係る基準は満たすこと。 *2:女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定義務のない事業主(常時雇用する労働者の数が100人以下のもの)に限る。(計画期間が満了していない行動計画を策定している場合のみ)。</p> <p>次世代育成支援対策推進法(次世代法)に基づく認定(くるみん認定企業・トライくるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・くるみん(平成29年3月31日までの基準) 4点 ・トライくるみん 6点 ・くるみん(平成29年4月1日から令和4年3月31日までの基準) 6点 ・くるみん(令和4年4月1日以降の基準) 6点 ・プラチナくるみん 10点 <p>青少年の雇用の促進等に関する法律(若者雇用促進法)に基づく認定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユースエール認定8点 <p>(複数の認定等に該当する場合は、最も配点が高い区分により加点を行う。) *内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認を受けている外国法人については、相当する各認定等に準じて加点する。</p>	10		
<p>④既存の研修との差別化(5点)</p> <p>◇既存の県内の産業人材育成に関する研修内容との差別化がなされているか。</p>	5		
<p>⑤提案者が有する知見・ネットワーク(5点)</p> <p>◇本事業の関連分野に関する知見や関係者とのネットワークを有しているか。</p>	5		
<p>⑥実施体制(5点)</p> <p>◇本事業を円滑に遂行するために、適切なプログラムマネージャーを配置し、事業規模等に適した実施体制を構築しているか。</p> <p>◇実行委員会について、提案内容と比較して適切な委員が選定されているか。</p>	5		
<p>⑦コストパフォーマンス・積算の適正性(30点)</p> <p>◇コストパフォーマンスが優れているか。また、必要となる経費・費目を過不足無く考慮し、適正な積算が行われているか。</p> <p>【類似】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過年度事業を踏まえ、より厳しく必要経費を絞っていること。 	30		
<p>合計点(200点満点)</p>	200	0	
<p><総合コメント></p>			

※1 基礎点:①、②及び③(1)~(6)は必須項目であり、1項目でも評価基準を満たさない場合は「不採択」となるので注意すること。

※2 集計方法:企画等審査会の審査員ごとの採点を平均(小数点第2位未満を切捨て)して行う。